

富魅力第49-22号
令和3年9月3日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

富田林市長 吉 村 善 美

2021年度自治体キャラバン行動
新型コロナ禍のもとで住民生活を支えるための要望書について(回答)

日頃は、市政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、下記のとおり回答させていただきます。

記

【2021自治体キャラバン共通要望】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答作成：政策推進課、人事課】

緊急時の対応も踏まえ、正規職員及び非正規職員について、その役割に応じて、適正に配置してまいります。また、これまでも正規職員の採用試験を適宜実施しており、引き続き人材確保に努めます。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

【回答作成：増進型地域福祉課、生活支援課】

土日や連休など閉庁時に生活困窮等に関する相談があった場合は、宿直勤務者が一旦対応し、生活困窮関係課の職員に連絡が入る体制となっています。

連絡を受けた担当課の職員は速やかに対応し、必要に応じて他課の関係部局とも連携を図りながら支援を行っています。

3. 昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

【回答作成：上下水道総務課】

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症が経済に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、市民ならびに経済活動を支援するため、令和2年度7月検針分より4カ月間、水道基本料金の半額を減免いたしました。

しかしながら、老朽化している水道施設の更新や耐震化整備など、今後も引き続き、安全・安心な水道を安定的に供給し続けるためには、財源を確保する必要があり、令和3年10月には約15%の水道料金の増額改定をさせていただくことになりました。

今回、ご要望いただいた水道基本料金の減免につきましては、このような状況からも、実施することは極めて困難となりますので、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願い致します。

3. 各市町村独自現金支給を今年度も行ってください。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答作成：政策推進課（3（該当要望）・4一括回答）】

本市におきましては、令和2年度において、ひとり親家庭等の世帯へ5万円を給付する緊急特別給付金をはじめ、学校給食の無料実施や水道基本料金の4ヵ月間半額減免、若者を対象とした米・マスクの配布、新生児や未就学児家庭を対象とした給付事業、全世帯へのコロナ対策用品の送付など、現金支給の手法に限らず、市独自の様々な支援に取り組んできました。

また、今年度につきましても、市民の生活支援と地域の消費喚起を目的としたプレミアム付商品事業や、コロナ感染等による自宅療養者への生活用品支給事業など、新たな支援策を進めているところでございます。

今後におきましては、感染拡大の状況やこれまでの取組の検証等も踏まえながら、必要に応じ、さらなる市独自支援や国への要請等について検討してまいります。

5. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。

【回答作成：健康づくり推進課】

地域医療構想については、国にて医療計画の見直し等に関する検討会で、新興感染症等の感染拡大時における体制確保についても議論されていますので、今後の動きを注視してまいります。保健所のPCR検査体制の充実、相談体制や疫学調査などの体制強化のため、保健所機能の充実強化を講じられるよう大阪府へ要望を行っています。定期的なPCR検査の実施については、市単独で体制を整備することは、経費面等においても困難であると考えています。現在、高齢者施設、障がい者施設の従事者は大阪府が検査体制を整備していますので、他の施設についても検査体制を拡充するよう大阪府へ要望してまいります。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答作成：健康づくり推進課】

本市としましては、コロナ過でもあり保健所における相談体制や疫学調査の体制強化が必要と考えているところであり、保健所機能の充実に向けて大阪府に要望を行っています。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

【回答作成：健康づくり推進課】

高齢者施設、障がい施設の入所者、施設従事者については、新型コロナウイルスワクチンの巡回接種を行っています。それ以外の高齢者施設従事者、障がい施設従事者についても、7月25日から集団接種会場で接種が始まっています。保育所職員については、集団接種会場にて既に行っています。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

【回答作成：福祉医療課】

平成30年の福祉医療費助成制度の再構築の実施に際し、子ども医療費助成制度とひとり親家庭医療費助成制度は現行制度が存続されたこと、さらに令和2年度の実績に基づくと、子ども医療費にかかる自己負担額の総額は、約5,000万円、ひとり親家庭医療費にかかる自己負担額の総額は、約1,300万であり、多額の財政負担が必要であることから自己負担額の無償化については難しい状況です。

なお、入院時食事療養費については、本市では助成対象としていますが、令和4年4月診療分から、在宅で療養されている方々との公平性を考慮し入院時食事療養費の支給を廃止いたします。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答作成：増進型地域福祉課、こども未来室】

本市では、令和2年度より市役所職員及び市内公立保育園の家庭を対象に、ご家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを市内の子ども食堂運営団体へ寄付する「フードバンク富田林TonTon」を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している一人暮らしの学生等に食糧支援を行っているNPO法人に対して、物的な支援を行っています。加えて、生活困窮者自立支援事業の枠組みの中で、「ふーどばんくOSAKA」と協定を締結し、相談者に対して食糧支援を行うとともに、その支援をきっかけとし訪問することで課題解決に向けた支援に繋げています。

さらには、富田林市社会福祉協議会と連携して、市内の子ども食堂運営団体や、社会福祉施設、要支援生活者を支援する一般社団法人に食料等の提供に関する覚書を令和3年3月18日に(株)関西スーパーマーケットと締結するなど、多方面にわたり社会福祉の推進に努めています。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答作成：学校給食課、こども未来室】

学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法及び同法施行令において、施設や設備に要する経費並びに学校給食に従事する職員に要する人件費などは公費負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とすると定められており、保護者の方々には、食材に係る経費をご負担いただいています。

また、学校給食実施基準に基づきまして、学校給食は、授業日の昼食時に実施しており、今後も安心安全でおいしい給食の提供に努めます。

今年度から始まりました幼稚園給食では、富田林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に該当する園児の副食費を免除しています。保育所・認定こども園・幼稚園などの副食費の無償化につきましては、市立施設に通う児童の費用を免除するだけでなく、私立施設に通う児童の費用も補助しなくてはならないことから、市単独での負担は厳しい状況です。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密を避けるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答作成：保険年金課】

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入等が3割以上減少するなどした国保被保険者の令和3年度保険料につきましては、引き続き財政支援の対象となる保険料の減免を実施しています。また、市独自の国民健康保険料減免も行っています。

国民健康保険傷病手当の対象者は被用者等となっています。健康保険などの被用者保険においては一般的であり、法定給付とされていますが、国保においては、任意給付となっています。国保加入者には、様々な就業形態の被保険者が加入しているため、労務不能の観念が不明確なことなどが原因で給付することが難しいとされています。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

コロナ対応保険料減免につきましては、市独自の減免拡大は財政的に困難なことから、令和3年度の国への要望で、大阪府市長会等を通じて、令和2年度同様全額国費での財政支援を継続されるよう要望予定です。

6月の国民健康保険料の納付書に減免及び猶予の案内と、感染防止対策として可能な限り郵送申請のご協力をお願いのチラシを同封いたしました。申請につきましては、窓口での三密を避けるため郵送での申請を可能とし、減免と傷病手当金の申請用紙につきましては、市ウェブサイトにもアップしていますのでダウンロードしていただくことが可能です。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備基金がある場合は、第8期介護保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については、最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

【回答作成：高齢介護課】

介護保険料は、介護給付にかかる費用を公費と保険料で賄うことになっており、負担割合は、法令により定められています。介護保険料が上昇する要因として、後期高齢者数の増加に伴う要介護認定者数の増加や介護報酬改定の引き上げ等が考えられます。第8期介護保険料額の決定においては、介護給付費準備基金を取り崩し介護保険料の上昇抑制を図っています。

介護保険料の所得段階の設定については、保険料基準額が高額な設定とならないよう、定額・定率制や公費負担の見直しなど財源構成を含めた抜本的な制度改正を行われるよう市長会を通じて国へ要望しています。

なお、本市では、介護保険料の独自減免に加えて、昨年度からはコロナ感染症により収入が減額した世帯を対象とした減免制度も実施していますが、現在のところ、更なる制度の拡充は予定していません。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードできるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

【回答作成：生活支援課、増進型地域福祉課】

生活保護については、電話やメール等による相談であっても、世帯の困窮状況の把握と併せて申請意思の確認を行い、来所による手続きが困難な場合は出張による相談や申請受付といったきめ細やかな対応を行っています。扶養照会については、被保護者に調査の趣旨を説明し、理解を得た上で実施をしています。また、扶養の可能性が期待できない場合や扶養を求めることで自立を阻害することになる場合には実施をしていません。

生活保護を必要とする相談者が申請を躊躇うことのないよう適切な対応に努めています。

住居確保給付金については、利用者が迅速な給付申請を行えるよう、申請様式等を当市ウェブサイトアップしており、郵送申請にも対応しています。

なお、申請時に不動産媒介業者等が記載する通知書を提出する必要があることなどから、メールによる住居確保給付金の申請は未対応とさせていただきます。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填(減収補填)を国・大阪府に求めてください。

【回答作成：商工観光課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況が悪化している中小企業・個人事業主を対象に、政府系の金融機関である日本政策金融公庫において、実質無利子・無担保の融資を令和3年12月31日まで行っています。また、府においても、新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金などの優遇された融資制度があり、経営安定化のための支援が行われています。

現在行われている日本政策金融公庫の融資が令和3年12月31日で終わることから、今後も継続的に事業者支援を行うよう、国・府に対して要望してまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答作成：人権・市民協働課、こども未来室】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国が実施する24時間対応の相談窓口「DV相談+」の周知や、市の女性相談の継続など、引き続き、被害者のSOSを見逃さない態勢の維持に努めるとともに、関係機関と連携しながら、DV被害者の立場に立って、適切な支援を行ってまいります。

児童虐待についても、引き続き、要保護児童対策地域協議会が中核となり、支援ニーズの高い子どもを中心に定期的に見守る体制の確保と状況把握に努めるとともに、関係部局と対応を協議しながら、適切に支援してまいります。また、今年度から、こども未来室に「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て中の保護者の立場に寄り添いながら、小さな「困った」を適切な支援になげるよう努めます。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答作成：危機管理室】

本市では、新型コロナウイルス感染症が収束の見通しが立っていない現状において、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図りつつ、適切な避難所運営を行うための基本的事項をまとめた避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)を作成しました。

また、避難所に、マスクや消毒液、体温計、段ボールベッドや簡易間仕切りなどを配備し、3密の防止、咳エチケット、換気、消毒などを徹底し、感染症拡大防止に努めます。

【富田林社保協からの独自要望】

(ア) 新庁舎建設に伴い、すばるホールの一部にも庁舎機能を持たせる案が出されています。1991年に誕生し文化や交流の中心として位置づけられている「すばるホール」の縮小は市民として大きな損失になり継続を要望します。また市民の利便性を損なう市役所の庁舎機能の分散は高齢者や障がい者のかたなどにとって、利用を大きく損ないます。庁舎の分散はやめてください。

【回答作成：生涯学習課、総務課】

今回お示ししています、庁舎の分散配置については、将来的な財政負担を少しでも軽減し、健全な財政運営が持続できるよう、新庁舎の規模をコンパクト化するための方針です。すばるホールの機能については、利用者の皆様のご意見を伺って、市民文化の振興や交流を図る機能は維持できるよう努めます。

また、庁舎の分散につきましては、それぞれに配置いたします業務特性を検証し、市民の皆様の利便性を損なわないよう整備についても検討してまいります。

(イ) 介護保険制度創設以前から、老人福祉に携わり第三圏域の地域包括支援センターの役割も担っている「ケアセンターけあばる」を民間譲渡しないで下さい。

【回答作成：増進型地域福祉課】

市ケアセンターにつきましては、築後25年を経過し、建物が老朽化する中で平成29年度策定の本市公共施設再配置計画(前期)において、「介護老人保健施設の機能は維持しますが、健康づくり・世代間交流施設の機能については、そのあり方を検討します。」「本施設は維持しますが、民間事業者により同サービスが提供されていることから、民間事業者への譲渡等を検討します。」との方向性が示されたところです。これに従い、各方向性についての検討を進めてまいります。

(ウ) 移動困難や交通不便地で生活が困難な状況におかれている方にとって、安価で利用できるレインボーバスを廃止しないでください。加えて高齢の方の買い物や通院などの行為は社会とのつながり、健康維持にとっても大変重要です。市民が安価に利用できる手段を検討してください。

【回答作成：道路交通課】

本市の主な公共施設を巡回するレインボーバスは、市民の皆さまの暮らしを支える地域公共交通ですが、様々な課題があるのも現状です。令和2年度にレインボーバスについて具体的に議論される「レインボーバスあり方検討分科会」を設置いたしました。今後、この分科会等でレインボーバスのあり方について十分に議論し、市民の皆さまにとってよりよい地域公共交通を目指します。

また、近年、高齢者を中心に買い物や通院等の移動が困難な方が増えてきており、本市にとっても早急に対応する必要があることを認識しています。

このような問題は日常の暮らしに密接に関係していることから、市民の代表者、交通事業者、学識経験者、市、府、国の行政機関等で構成される「富田林市交通会議」で検討し、市民の皆さまが利用しやすい交通施策が展開できるよう取り組んでまいります。

(エ) だれでも安心して飲めるいのちの水の値上げをやめてください。

【回答作成：上下水道総務課】

本市におきましては、前回(平成8年5月)の料金改定から25年間、経営の効率化、健全化に努め、大阪府下でも安価な水道料金を維持してきました。

しかしながら、本市の水道施設の現状は、高度経済成長期以降に整備した水道管や施設の老朽化が進行して

おり、古くなった水道管及び施設の更新や耐震化を引き続き行っていくためには、多額の工事費用が必要となります。

現行の料金のまま、必要な工事を行う場合、財源が大幅に不足することとなり、必要な工事が遅れると、腐食などによる水道管の破裂や設備の故障等による漏水や断水が発生し、市民の皆様にご不便、ご迷惑をお掛けする恐れもあることから、この度、やむを得ず料金改定をさせていただくものです。

市民の皆様にはご負担となりますが、ご理解、ご協力よろしく願いいたします。

〒584-8511

富田林市常盤町1番1号

富田林市役所 市長公室都市魅力課

TEL 0721(25)1000 内線 181,184

mail info@city.tondabayashi.lg.jp

※回答内容についてのお問い合わせは上記へ
お願いします。各担当課をご案内します。